

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2014

5

May



No.526

SCHEDULE

主要行事予定

平成 26 年 5 月～平成 26 年 7 月

5 月

9 日 (金) **一般可**

●平成 26 年度第 32 回源泉所得税研修会
第一講・開講式

○源泉部会

【テーマ】給与所得に対する源泉徴収

【場 所】法人会会議室

【時 間】15:00～17:00

15 日 (木) **一般不可**

●平成 25 年度活動報告会及び講演会

○女性部会

第一部 報告会

第二部 講演会

第三部 懇親会

【場 所】ベストウエスタン横浜鶴見

【時 間】受付 16:00

開会 16:30

21 日 (水) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

22 日 (木) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

22 日 (木) **一般不可**

●平成 25 年度事業報告会

○青年部会

第一部 事業報告会

第二部 懇親会

【場 所】ホテルリブマックス横浜鶴見 2 階会議室

【時 間】受付 18:00

開会 18:15

24 日 (土) **一般可**

●釣り大会

○厚生事業等推進委員会

【場 所】釣り船隠居屋

【時 間】7:15～

6 月

6 日 (金)

●平成 26 年度第 32 回源泉所得税研修会
第二講

○源泉部会

【テーマ】「社会保険料徴収事務」

【場 所】法人会会議室

【時 間】15:00～17:00

9 日 (月) **一般不可**

●生活習慣病健診①

【場 所】青色申告会館 4 階

【時 間】9:30～

9 日 (月) **一般不可**

●第 3 回通常総会

【場 所】ホテルキャメロットジャパン

10 日 (火) **一般不可**

●生活習慣病健診②

【場 所】青色申告会館 4 階

【時 間】9:30～

13 日 (金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

16 日 (月)～27 日 (金) **一般可**

●初級簿記講習会

○税制・税務委員会

【講 師】

東京地方税理士会鶴見支部所属税理士

前半:西澤 博史 税理士

後半:高橋 浩二 税理士

前半 6 月 16 日 (月)～6 月 20 日 (金)

後半 6 月 23 日 (月)～6 月 27 日 (金)

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～16:30

【会 費】8,000 円 (教材費含む)

26 日 (木) **一般不可**

●生活習慣病健診③

【場 所】青色申告会館 4 階

【時 間】9:30～

7 月

24 日 (木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

25 日 (金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室

【時 間】13:30～

Profile

法 人 名 / (有)野いちご

役 職 名 / 取締役

氏 名 / 山田 孝子 氏

続 柄 / 孫

氏 名 / 桜井 雪希さん

支 部 / 鶴見中央支部

撮影場所 / ミツ池公園

撮 影 / セントラルスタジオ



INDEX

理事会報告	1
事業レポート	2～3
署からのお知らせ	4～5
企業のためのあんな話こんな話	6
法人会セミナーのご案内	7
新入会員紹介	7
横浜市から法人市民税に関するお知らせ	8
協会けんぽ保険料率について	9

募集中!

※会員ご家族の思い出に、表紙のモデルさん募集中! お問い合わせは、事務局 045-521-2531 まで

理事会報告

3月17日(月)

法人会会議室にて鶴見税務署より板倉副署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事・監事20名が出席し開催した。

議題は、下記についての審議をおこなった。

1. 平成25年度決算見込みについて
2. 平成26年度委員会・部会・支部予算案について
3. 平成26年度事業計画案について
4. 平成26年度収支予算案について
5. 平成26年度資金調達及び設備投資の見込みについて
6. 第3回通常総会について



長谷川会長



板倉副署長

4月17日(木)

法人会会議室にて、鶴見税務署より板倉副署長並びに署幹部2名のご出席を賜り、当理事・監事23名が出席し開催した。今回の議案は、第3回通常総会に上程する議案の審議をおこない承認された。

第一号議案 平成25年度収支決算報告承認の件



長谷川会長



板倉副署長

事業レポート

矢向江ヶ崎・市場支部合同研修会

「落語の夕べ」

2月19日(水)

矢向江ヶ崎、市場支部合同で、鶴見公会堂3号会議室にて会員37名が参加して開催した。

当日の出演者は、喜楽亭笑吉(アマチュア落語)、鶴田弥生(プロお囃子)、みそか家 越(アマチュア落語)で落語の夕べを楽しんだ。



2月研修例会「リーダーとしての組織マネジメント～植田辰哉氏を迎えて～」

2月20日(木)

青年部会

会社やグループ、その他組織の代表者や次期代表者を主に一般からも募集し、部会員43名・来賓1名・一般47名の計91名が参加して、元全日本男子バレーボール監督の植田辰哉氏を講師にお迎えして、鶴見神社参集殿にて開催した。

講師が特に伝えたいメッセージとして①組織を強くするために必要なコミュニケーション(言語教育)②目標設定の重要性③与えられた戦力で最大の効果を出すためのプロセス設計を3つの柱としてオリンピックへ導いた方法論や哲学、理論を語っていただいた。



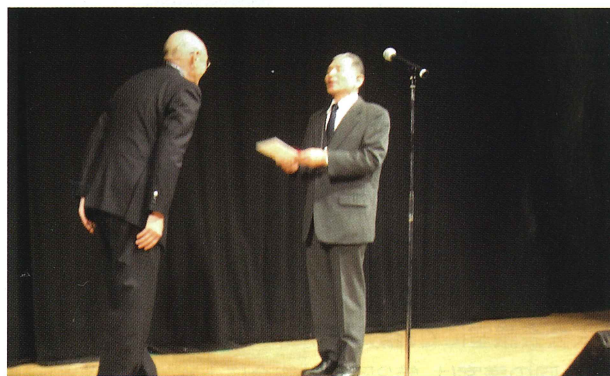
地域振興助成事業 愛と絆♡つるみ

清水アキラ&良太郎チャリティーコンサート

3月1日(土)

チャリティーコンサート実行委員会

地域振興助成事業として、清水アキラ・清水良太郎親子をお迎えして、「チャリティーコンサート」を開催し、会員・一般の方々約920名が来場された。当日は、昼・夜の2回公演をおこない、開演前に鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループに助成金(25団体の申請を受付し、21団体に交付)を交付するセレモニーをおこない、代表として昼の部は、市場連合神輿会、夜の部は、生麦住宅自治会青葉会の代表者に目録を手渡した。



新入会員のつどい

3月4日(火)

共益事業推進委員会

新入会員7名、役員24名、来賓3名、他10名の総勢44名が参加し、レンブラントイン横浜鶴見にて開催した。第一部は、講師に鶴見税務署の板倉副署長をお迎えし「税務署の仕事」と題し講話をいただいた。引き続き第二部懇親会では、新入会員の皆様と本会の役員および各支部長との交流が図られた。



県法連青年部会連絡協議会セミナー
3月7日(金)
青年部会

箱根・吉池旅館にて当部会より13名が参加して開催された。講師に衆議院議員で内閣府大臣政務官、復興大臣政務官の小泉進次郎氏による「東日本大震災後の日本」の特別講演をおこなった。講演後の懇親会では、他部会からの参加者と交流が図られ、有意義な一時を過ごした。



映画鑑賞会
3月12日(水)
女性部会

映画「遺体 明日への10日間」主演：西田 敏行
 サルビアホールに於いて、上映した。会員と一般を含め、400名の方々が御入場された。

2011年3月11日の東日本大震災の中、映画は釜石市を舞台に、未曾有の大災害に直面して困難な状況と向き合った人々の話である。

そして、私達に出来る事はと考へ、当日は義援金を募った。多くの皆様にご協力頂き、105,000円集まり、お預かりした義援金は、全額釜石市の市役所に送金した。

(ありがとうございました)



矢向江ヶ崎支部バス研修会
3月15日(土)
矢向江ヶ崎支部

矢向江ヶ崎支部では、東京ディズニーランドへのバス研修会を開催した。

当日は27名が参加し、会員の皆様はお子さんと一緒に多くのアトラクションを楽しんだ。



下末吉上末吉支部バス研修会
3月15日(土)
下末吉上末吉支部

会員42名が参加し、栃木県・日光方面へのバス研修会を開催した。当日は天候にも恵まれ、最初に、日光ストロベリーパークにていちご狩りをおこなった。日光カステラ本舗磐梯店にて昼食をとり、日光山内を自由散策し、更にスイーツ食べ放題でお腹を満腹にした。最後に片山酒造(株)の酒蔵を見学・試飲をおこない、無事に帰路に就いた。



第45回チャリティーグリーン研修会
3月26日(水)
厚生事業等推進委員会

35名9組の参加でザ・カントリークラブジャパンにて開催した。

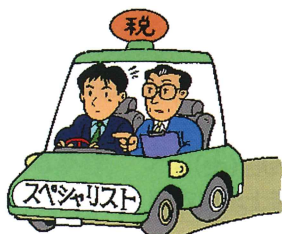
- 優勝 原 英司 72.2ネット(グロス89)
- 準優勝 上遠野一美 73.6ネット(グロス94)
- 第三位 渡邊 敏子 74.4ネット(グロス84)
- ベスグロ 男性 遠藤 一郎 グロス85
- 女性 渡邊 敏子 グロス84



平成26年度 税務職員採用試験のお知らせ

採用案内
RECRUITING
INFORMATION

税務職員
(旧国家Ⅲ種)



人事院では、下記のとおり「平成26年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇ 受験資格

- ① 平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込書交付期間 ※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

- ① インターネットによる申込書のダウンロード
平成26年5月12日(月)～7月2日(水)
【インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm1> からダウンロードすることができます】
- ② 郵送・持参申込用
平成26年5月12日(月)～6月26日(木)(土・日曜日は除く。)

◇ 申込書受付期間

- ① インターネット
平成26年6月23日(月)～7月2日(水)
【インターネット申込先 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm1>】
- ② 郵送又は持参
平成26年6月23日(月)～6月26日(木)

◇ 試験日

- ① 第1次試験 平成26年9月7日(日)
- ② 第2次試験 平成26年10月16日(木)～10月24日(金)のうち、指定する日

※詳細につきましては、お気軽に鶴見税務署総務課 (TEL045-521-7141 内線302) までお尋ねください。

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

事業者が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税が、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税となりました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成26年3月31日まで に作成するもの	平成26年4月1日以降 に作成するもの
3万円未満	5万円未満

(注) 消費税及び地方消費税の金額(以下「消費税額等」といいます。)が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

【領収書に記載された受取金額の表記例】

<p>① 領収証 〇〇様 ¥51,030-</p> <p>商品代金として、上記の金額正に領収いたしました</p>	<p>② 領収証 〇〇様 ¥51,030-</p> <p>(内 消費税額等8%を含む)</p> <p>商品代金として、上記の金額正に領収いたしました</p>	<p>③ 領収証 〇〇様 ¥51,030-</p> <p>(税抜価格¥47,250)</p> <p>商品代金として、上記の金額正に領収いたしました</p>
<p>④ 領収証 〇〇様 ¥51,030-</p> <p>(内 消費税額等¥3,780)</p> <p>商品代金として、上記の金額正に領収いたしました</p>	<p>⑤ 領収証 〇〇様 ¥51,030-</p> <p>(税抜価格¥47,250+消費税額等¥3,780)</p> <p>商品代金として、上記の金額正に領収いたしました</p>	

①,②は消費税額等が明らかとなっていないため、領収証の総額51,030円が記載された受取金額となり、200円の収入印紙の貼付が必要になります。

③,④,⑤は消費税額等が明らかとなっているため、消費税額等を除いた金額47,250円が記載された受取金額となり、収入印紙の貼付は不要になります。

(平成26年4月1日以降)

テクニカルショウヨコハマ 出展者募集のご案内

募集開始・出展のご案内発送予定 平成26年7月下旬

第36回工業技術見本市 テクニカルショウヨコハマ 2015

会期 : 平成27年2月4日(水)5日(木)6日(金) 10:00~17:00

会場 : パシフィコ横浜展示ホール C・D

主催 : 公益財団法人神奈川産業振興センター、一般社団法人横浜市工業連合会、神奈川県、横浜市

神奈川県下最大級の工業技術・製品見本市として首都圏に確固たる地位を築いている「テクニカルショウヨコハマ」。出展者・来場者の皆さまに業界の枠を超えた情報配信、収集、交流する場を提供する事により、技術・製品の販路開拓、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興などに寄与しています。あなたも出展してみませんか？

■出展料(税込)予定

1小間3m*3mにつき記載の料金です	神奈川県内に事業所を有する企業	その他の企業
スタンダードブース(基礎小間設備付き)	140,400円	162,000円
スペースブース(スペースのみ)	108,000円	129,600円
インキュペート企業ブース	86,400円	

基礎小間設備:社名板、照明FL40W2灯、カーペット、サイドパネル、バックパネルが付きます

出展区分(予定)	出展対象製品
ビジネスソリューション	ビジネス、オフィスの環境・業務システムに対応したIT機器、製品、装置、サービス、ソフトウェア及び周辺機器等の展示・実演
生産(加工技術)	工業製品に関する加工技術・部品加工、金型、治工具実装・組立、試作等の展示・実演
生産(機械・装置・製品)	工業関連の機器・装置、製品等の展示・実演
環境・エネルギー/福祉	環境・公害・防災・エネルギー・光触媒・バイオ及び福祉問題等を考慮した機器、製品、装置、材料及び周辺機器等の展示・実演
産学公・企業間ネットワーク	大学・研究機関、産学連携に関する機関、工業技術・製品に関連するグループ、公的機関及び支援機関等の出展・PR

テクニカルショウヨコハマ事務局

公益財団法人 神奈川産業振興センター 総務・企画部 事業課 Tel.045-633-5170

法人会セミナーのご案内

サイバー犯罪の現状と対策

主催：(公社) 鶴見法人会 公益事業推進委員会

パソコンやインターネットの利用者増加に伴い、これらを利用した犯罪や迷惑行為が急増しています。手口も悪質・巧妙化しており、電子メールやホームページ上での詐欺、薬物販売、名誉毀損、賭博、わいせつ画像販売、著作権侵害事犯等、新手的犯罪が後を絶ちません。インターネットを利用した犯罪に遭わない為にも、今回開催するセミナーをぜひご参考にしてください。

1. 日時 平成26年6月20日(金) 受付 午後5時30分 開会 午後6時
2. 場所 法人会会議室
3. 演題 「サイバー犯罪の現状と対策」
4. 講師 卯野 智喜 氏(うの ともよし)
所属：神奈川県警察本部サイバー犯罪対策課
役職：情報セキュリティアドバイザー
5. 定員 50名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
6. 会費 会員 500円
一般1,000円
当日受付にて、お支払い下さい。
(セミナー終了後、交流会・名刺交換があります)



新入会員紹介

平成26年2月～平成26年3月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
鶴見西		賛助会員	菅原 文雄	北寺尾3-15 E-102	572-1988		申し出
市場	(株)サノセキエンジニアリング	正会員	佐野 雅利	元宮1-17-16	574-2212	ダクト工事請負業他	AIU損害保険(株)
豊岡佃野	(株)ソレイユ	正会員	勝山 陽介	佃野町22-3オゼキビル1F	270-0413	小売業	AIU損害保険(株)
鶴見東		賛助会員	長谷川 亮太	本町通3-164-4 木村屋マンション402	517-5726		(有)サンエムワーク

税務無料相談

第3水曜日

■相談日 5/21(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

「横浜みどり税」について

**法人
年間で
均等割の
9%**

平成21年4月1日から平成31年3月31日※までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。

ただし、平成26年3月31日までに開始する事業年度で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

- ※ 課税期間について、平成31年3月31日までの間に開始する事業年度まで、5年間延長されました。(平成25年12月改正)
- ※ 中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。
- ※ 申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法321条の11)の対象となりますので、ご留意ください。

○横浜市の法人市民税の均等割と法人税割の税率

法人等の区分	均 等 割				法人税割		
	従業者数	税率(年額)		標準税率 (参考)6ヵ月分	資本金の額	税率	
		「横浜みどり税」含む (参考)6ヵ月分					
(1) 資本金等の額がないものと見なされる次の法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの (独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 (1) ・一般社団法人(非営利型法人を除く。)及び一般財団法人(非営利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの	人数にかかわらず	54,500円	27,200円	50,000円	25,000円	(1) 10億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	14.7%
						(2) 5億円以上10億円未満の法人	13.5%
(2) 資本金等の額が1千万円以下の法人	50人以下	54,500円	27,200円	50,000円	25,000円	(3) 5億円未満の法人及び資本又は出資を有しない法人等 (保険業法に規定する相互会社を除く)	12.3%
	50人超	130,800円	65,400円	120,000円	60,000円		
(3) 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人	50人以下	141,700円	70,800円	130,000円	65,000円		
	50人超	163,500円	81,700円	150,000円	75,000円		
(4) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人	50人以下	174,400円	87,200円	160,000円	80,000円		
	50人超	436,000円	218,000円	400,000円	200,000円		
(5) 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人	50人以下	446,900円	223,400円	410,000円	205,000円		
	50人超	1,907,500円	953,700円	1,750,000円	875,000円		
(6) 資本金等の額が50億円を超える法人	50人以下	446,900円	223,400円	410,000円	205,000円		
	50人超	3,270,000円	1,635,000円	3,000,000円	1,500,000円		

「申告書・納付書用紙」「法人の事業年度・納税地・その他の変更・異動届出書」等のダウンロード

横浜市法人市民税

検索

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/shizei/houjin.html>)

■法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当

〒231-8316 横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル9階

電話：045-671-4481

受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

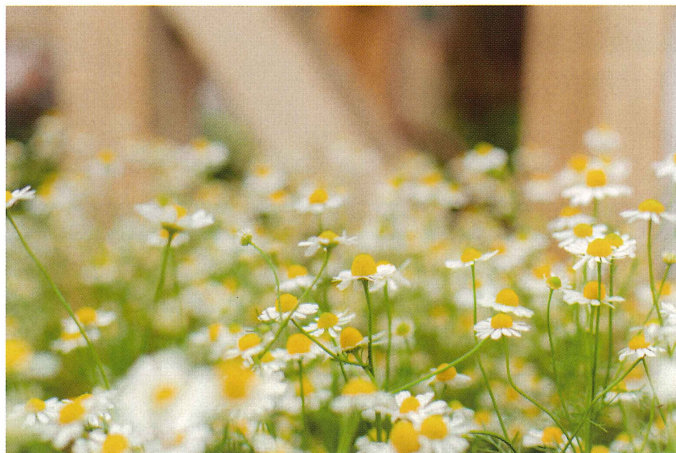
※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。

平成26年度の 協会けんぽ神奈川支部の健康保険料率は 9.98%に据え置かれますが、 介護保険料率が現行1.55%から1.72%に 改正されることになりました。

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、平成22年度から3年連続で保険料率を引き上げ、現在の神奈川支部の保険料率は9.98%となっております。昨年5月に成立した健康保険法等の一部改正により、協会けんぽに対する財政特例措置が2年間延長され、平成26年度はこの健康保険料率を維持することになりました。

一方で介護保険(40歳以上65歳未満の方が対象となります)については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額(介護納付金)も増加し、現行の介護保険料率では700億円を超える赤字が見込まれるため、平成26年度は現行1.55%から1.72%に引き上げられます。これにより、介護保険料は例えば標準報酬月額が30万円の場合、1ヶ月4,650円から5,160円と510円(労使折半前)の増額となります。

新しい保険料率は、平成26年4月納付分(一般の被保険者については平成26年3月分、任意継続被保険者については平成26年4月分)から実施となります。



<本件に関するお問い合わせ> 全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部 企画総務グループ
〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパーク イーストタワー2階 TEL:045-339-5533(代表)

第3回 通常総会のご案内

日 時

平成26年6月9日(月)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

第1部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 功労者表彰
感謝状および記念品贈呈
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議事
第1号議案 平成25年度収支決算報告承認の件
(監査報告)
- 7 報告事項 平成25年度事業報告
平成26年度事業計画
平成26年度収支予算
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会の辞

第2部 懇親会

時 間 開会:午後6時
参加費 6,000円

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

